

主な質疑

議案に対する
委員会・本会議での
議員の質疑・意見です

議案 No. 4

和地太田地区で農地整備事業を計画

問 土地改良事業特別徴収金徴収条例を制定する背景は。

答 土地改良法の改正により、農地中間管理機構と連携した農業者からは分担金を徴収しない県営基盤整備事業の制度が創設された。和地太田地区で、この制度を利用した農地整備事業が計画されている。この事業で農地転用や農地中間管理権の解除があった場合、その土地に要した費用相当分を特別徴収金として徴収することができ、徴収するためには条例の制定が必要となる。

(3/8 総務産業委員会)

議案 No. 5

いじめ問題調査委員会・いじめ問題再調査委員会を設置

問 「田原市いじめ防止基本方針」の改定により、調査委員会などを設置するため、条例を制定することだが、基本方針の改定はいつ、どのようにされたのか。

答 国の方針変更、愛知県の基本方針改定を受け、市において、校長会や総合教育会議、教育委員会で検討・協議を重ね、今年2月に改定した。

問 調査委員会は公開、非公開、どちらで行われるのか。

答 事案の内容や重大性、被害にあった児童生徒、保護者の意向や公開した場合の児童生徒への影響などを総合的に勘案して、非公開が妥当だと考えている。

問 調査委員会の委員はどのような人を想定しているのか。

答 調査委員会は公平性・中立性が確保された組織で、客観的に事実認定を行う必要があるため、弁護士や臨床心理士、警察関係者、児童相談センター関係者などの専門家を考えている。

(3/7 文教厚生委員会)

議案 No. 11

国民健康保険税条例の一部改正

問 市長の施政方針に「未就学児への国保税の減免」とあったが、今回の条例改正には関係ないのか。

答 減免の内容は条例ではなく、国民健康保険税条例施行規則で定めているので、規則を改正する手続きをしている。

(3/7 文教厚生委員会)

議案 No. 14

三河田原駅前にまちなか広場を設置

問 まちなか広場を都市公園として位置づけず、公園及び緑地の設置及び管理に関する条例で規定する理由は。

答 都市公園は、設置や管理にあたって都市公園法の適用を受けることになり、建築物の建ぺい率など非常に厳しい制限がかかるため、都市公園として位置づけず、地方自治法の規定に基づく公の施設として、公園及び緑地の設置及び管理に関する条例で規定することとした。

(3/8 総務産業委員会)

平成30年度予算審査

議案 No. 28

一般会計

ワールドサーフィンゲームスを開催

問 ワールドサーフィンゲームスのネットワーク環境整備の内容は。

答 競技状況のインターネットによる配信の環境整備と一般向けの無料Wi-Fiのネットワーク整備を行う。

問 大会後の活用は。

答 大会後は、地元市民のイベント、サーファーや観光客などに無料Wi-Fiとして開放し、地域の活性化や観光振興につなげていきたい。

(3/12 予算決算委員会)

福江高校「観光ビジネスコース」との連携

問 平成30年度、福江高校に新設される「観光ビジネスコース」とシティセールス推進事業の連携は。

答 高校生の発想は参考になる。お互いにメリットがあれば、必要に応じて学校と情報交換を行い、調整を図りながら検討していきたい。

(3/12 予算決算委員会)